

令和元年 第11回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和元年11月19日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち15名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	6番 渡邊幸蔵委員	7番 石井宗吉委員
9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員	11番 佐久間嘉彦委員
12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員	15番 宗形武夫委員
17番 松本裕治委員	18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑥番 渡辺堅一委員	⑦番 吉田伸一委員
⑧番 松本洋一委員	⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員
⑬番 齋藤 実委員	⑭番 伊藤博之委員	⑮番 渡辺登喜男委員
⑯番 石井利夫委員	⑰番 吉田正人委員	⑱番 吉田丈利委員
⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員	

4. 欠席委員(7名) 5番 三田勝一郎委員 8番 白岩幸一委員 14番 三浦善治委員  
16番 國分貴市委員 ⑤番 石井正人委員 ⑨番 石井正志委員  
⑫番 橋本清隆委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

12番 佐藤伸夫 委員

13番 石井林一 委員

8. 提出案件

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について      |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第4号 | 現況確認証明について                 |
| 議案第5号 | 荒廃農地調査に係る農地の判断について         |

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日欠席の届出がございましたのが、5番三田勝一郎農業委員、8番白岩幸一農業委員、14番三浦善治農業委員、16番國分貴市農業委員、⑤番石井正人推進委員、⑨番石井正志推進委員、⑫番橋本清隆推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第11回総会を開会致します。それでは会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様本日はご苦労様でございます。過日の福島県下農業委員大会は大変お世話になりました。さて台風19号での災害は大変な被害がありましたが、11月12日に臨時議会が招集されまして災害復旧の為の補正予算が組まれました。公共土木費が8億3千2百万円、農林水産費が5億6百万円承認されました。是非とも早期の復旧を願うところであります。それでは今日もよろしくお願ひします。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願ひします。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="375 1010 1414 1234"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>荒廃農地調査に係る農地の判断について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上24件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員16名、欠席委員3名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員16名、欠席委員4名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	13件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件	議案第4号	現況確認証明について	4件	議案第5号	荒廃農地調査に係る農地の判断について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	13件														
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	4件														
議案第4号	現況確認証明について	4件														
議案第5号	荒廃農地調査に係る農地の判断について	1件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															
議長	<p>異議なしと認め、12番佐藤伸夫委員、13番石井林一委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。  それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から13番までについて事務局</p>															

	説明願います。
事務局	整理番号1番から13番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から3番までについて、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。
2番委員	2番先崎です。整理番号1番から3番について調査報告を申し上げます。整理番号1番ですが、14日に永山推進委員と私と譲渡人の3人で確認をして来ました。整理番号1番と整理番号2番の譲渡人は親子関係であります。整理番号3番の譲渡人も親子関係であります。農作業の耕作条件向上ということで、3件ともなんら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号4番及び5番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号4番、5番と関連しますのでまとめて報告します。譲受人にすべてお任せするとの話でありました。整理番号5番については譲渡人の自宅に伺いまして、譲受人の奥さんと松本推進委員と私の4名で内容確認をしました。譲受人の住所は山根地区であります。田村市工業団地造成に伴いまして住宅を移転するという事で、農地法第5条にも案件が出ております。隣接している土地であります。現状は畑となっております。地目は田であります。こちらに移動して農地として利用したいという説明でした。なんら問題ないものと見てまいりましたのでご報告申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号6番及び7番について7番石井宗吉委員ご報告をお願いいたします。
7番委員	7番石井です。整理番号6番、7番について調査報告します。整理番号6番について14

	<p>日に譲渡人と譲受人と石井推進委員と私の4名で現地を確認してまいりました。譲渡人と譲受人は甥にあたり、譲受人の隣接地であります。甥に農地を渡すという事で申請通りなんら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号7番の案件について、17日に譲渡人の父親と譲受人と石井推進委員と私の4名で現地を確認してまいりました。現地は今回の西向地区圃場整備事業に伴いまして35年前から交換しておりましたが、事業に入る前に所有権移転をしておきたいとの事で申請通りなんら問題無いものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号8番及び9番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号8番及び9番について報告します。どちらも農地の交換という事で譲渡人、譲受人ともに確認をとってまいりました。両者とも納得の上の事でしたのでなんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番及び11番について15番宗形武夫委員、ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。整理番号10番について報告します。本日午前中ですが、譲渡人、譲受人、吉田推進委員と私の4名で現地調査並びに確認しました。整理番号11番について昨日譲渡人が都合悪い連絡がありましたので、譲受人と吉田推進委員と私の3名で確認してまいりました。なんら問題ないものと見てまいりました。ご報告申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号12番及び13番について18番吉田修一委員、ご報告をお願いします。</p>
18番委員	<p>18番吉田です。整理番号12番、13番につきましては17日に吉田推進委員と共に調査してまいりました。整理番号12番の案件につきましては、譲受人の要望により経営規模拡大のために売買するという事でありました。譲渡人は福島市在住の為に代理人に立ち会ってもらいました。整理番号13番につきましては、親子関係にありまして生前贈与するという事でありました。また両名も都合が付きませんでしたので、代理人の松本氏に立ち会っていただきました。何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議お願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から13番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番石井です。整理番号1番について報告します。昨日ですが、渡部推進委員と申請人宅に伺いました。その後現地調査をしてまいりました。既に前の申請にも隣地は太陽光パネル設置でありまして、その続きでありまして認可を受ければ工事に入っていくことでなんら問題ないものと見てまいりました。審議よろしく願います。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。

9番委員	9番安藤です。整理番号2番について報告します。18日に申請人の娘さんが郡山市に在住しており、田村市に出てきていただき、代理人と鈴木推進委員と4名で確認してまいりました。農地にはなっていますが、周りは全て宅地になっており周辺農地に何ら影響ないものであり、なんら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から4番までについて議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番及び2番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。最初に整理番号1番について報告します。設定人の息子さんと、被設定



	<p>人の業者さんと松本推進委員と私で見えてまいりました。現地は山根地区の田んぼになっておりまして、バイパスの残土運搬でしたので何ら影響ないものと見てまいりました。次に整理番号2番につきまして、代理人に現地に来ていただき、私と松本推進委員の3名で確認してまいりました。現地は上流側に約1,000㎡の田んぼがあり、そちらは現在荒廃農地になっており耕作されていませんので周辺には何ら影響ないものと判断してまいりました。以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番石井です。整理番号3番の案件について調査報告します。15日に設定人の代理人と被設定人の現場代理人と石井推進委員と私の4名で現地を確認してまいりました。現地は県道の下にあり、そばを栽培している農地ですが今回の台風19号の大雨により、バイパスの土を盛土したいという事で申請通りなんら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号4番の案件について報告します。先ほど農地法第3条で出てきました案件ですが、行政書士立ち会いのもと、鈴木推進委員と私の3名で確認してまいりました。周辺農地を買うという事で周辺農地には何ら影響ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見</p>

	<p>決定について」の整理番号1番及び4番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	議案書により、整理番号1番から4番について朗読、内容説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「現況確認証明について」の整理番号1番から4番までについては、申請の通り非農地と決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、4号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「荒廃農地調査に係る農地の判断について」を議題といたします。本案について事務局説明願います。</p>
事務局	議案書により荒廃農地調査内容を朗読、説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「荒廃農地調査に係る農地の判断について」は、原案の通り決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、5号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和元年第11回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:10</p>

令和元年11月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人